

---

## 別添 5 調査等の結果等

---

### 別添 5-1 評価項目の選定

1. 環境影響要因の把握…………… 5.1-1
2. 評価項目の選定…………… 5.1-1

### 別添 5-2 環境影響予測評価

1. 大気汚染（一般環境項目、規制項目）…………… 5.2.1-1
2. 水質汚濁（生活環境項目）…………… 5.2.2-1
3. 騒音・低周波空気振動（騒音）…………… 5.2.3-1
4. 振 動…………… 5.2.4-1
5. 地盤沈下…………… 5.2.5-1
6. 廃棄物・発生土（産業廃棄物）…………… 5.2.6-1
7. 水 象（河川）…………… 5.2.7-1
8. 植物・動物・生態系（植物・動物・水生生物・生態系）…………… 5.2.8-1
9. 文化財…………… 5.2.9-1
10. 景 観…………… 5.2.10-1
11. レクリエーション資源…………… 5.2.11-1
12. 安 全（交通）…………… 5.2.12-1

### 別添 5-3 配慮事項の選定及び環境保全上の見地から講じようとする措置

1. 配慮事項の選定…………… 5.3-1
2. 環境保全上の見地から講じようとする措置…………… 5.3-2

### 別添 5-4 事後調査の計画

1. 事後調査項目の選定…………… 5.4-1
2. 事後調査の計画…………… 5.4-2

### 別添 5-5 審査意見書に基づく実施計画書の変更内容又は変更しない場合は、その理由

1. 審査意見書に基づく実施計画書の変更内容又は変更しない場合は、その理由…………… 5.5-1

---

## 別添 5 - 1 評価項目の選定

---

1. 環境影響要因の把握・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5.1-1
2. 評価項目の選定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5.1-1

## 別添 5 調査等の結果等

### 別添 5 - 1 評価項目の選定

#### 1. 環境影響要因の把握

事業の実施に伴う工事中、工事完了後及び供用開始後の環境影響要因としては、事業計画及び周辺地域の環境特性から表 5.1.1 に示す環境影響要因が考えられる。

表 5.1.1 本事業に係る環境影響要因

時 期	環境影響要因
工 事 中	建設機械の稼働
	工事用車両の走行
	造成工事
工 事 完 了 後	敷地の存在（土地の改変）
	構造物の存在
供 用 開 始 後	関係車両の走行（住宅用地、各事業場等から発生する車両）

#### 2. 評価項目の選定

前項で把握した環境影響要因に対して実施区域及び周辺地域の環境の特性及び対象事業の内容等を考慮し、影響の内容及び程度について検討した上で、評価項目の選定を行った。

環境影響要因と評価項目の関係は表 5.1.2 に示すとおりであり、評価項目（評価細目）に選定しなかった理由は、表 5.1.3(1)~(2)に示すとおりである。

表 5.1.2 当該対象事業に係る評価項目の選定結果

区分	行為内容 (環境影響要因)	工事中			工事完了後		供用開始後
		建設機械の稼働	工事用車両の走行	造成工事	敷地の存在 (土地の改変)	構造物の存在	
評価項目	評価細目						関係車両の走行
大気汚染	一般環境項目	○	○				○
	特定環境項目						
	規制項目	○	○	○			
	有害項目						
水質汚濁	生活環境項目			○			
	健康項目						
	規制項目						
	要監視項目						
	農薬項目						
指標項目							
土壌汚染	土壌汚染						
騒音・低周波空気振動	騒音	○	○				○
	低周波空気振動						
振動	振動	○	○				○
地盤沈下	地盤沈下				○		
悪臭	悪臭						
廃棄物・発生土	一般廃棄物						
	産業廃棄物			○			
	発生土						
電波障害	テレビジョン電波障害						
日照障害	日照障害						
気象	風向・風速						
水象	河川			○	○		
	地下水						
	海域						
地象	傾斜地の崩壊						
	地形・地質						
植物・動物・生態系	植物			○	○		
	動物			○	○		
	水生生物			○	○		
	生態系			○	○		
文化財	文化財			○			
景観	景観				○	○	
レクリエーション資源	レクリエーション資源		○		○	○	
地域分断	地域分断						
安全	高圧ガス						
	危険物等						
	交通		○				○

表 5.1.3(1) 環境影響評価項目に選定しなかった理由

評価項目	評価細目	選定	選定しなかった理由
大気汚染	一般環境項目 (浮遊粒子状物質、二酸化窒素)	○	—
	特定環境項目	×	本事業においては、基本的に神奈川県生活環境の保全等に関する条例に係る指定作業、指定施設に該当する事業場の立地はないため、本事業により対象となる物質の発生はない。
	規制項目	○	—
	有害項目	×	本事業においては、基本的に神奈川県生活環境の保全等に関する条例に係る指定作業、指定施設に該当する事業場の立地はないため、本事業により対象となる物質の発生はない。
水質汚濁	生活環境項目	○	—
	健康項目	×	供用開始後における汚水排水は、公共下水道に排出され、公共用水域の水質に影響を与えることはない。
	規制項目	×	供用開始後における汚水排水は、公共下水道に排出され、公共用水域の水質に影響を与えることはない。
	要監視項目	×	供用開始後における汚水排水は、公共下水道に排出され、公共用水域の水質に影響を与えることはない。
	農薬項目	×	供用開始後における汚水排水は、公共下水道に排出され、公共用水域の水質に影響を与えることはない。
	指標項目	×	供用開始後における汚水排水は、公共下水道に排出され、公共用水域の水質に影響を与えることはない。
土壌汚染	土壌汚染	×	実施区域の現況は主に水田、畑地等の耕作地であり、土壌汚染対策法の特定施設を有する工場、事業場はない。また、産業系土地利用に立地する各事業場において水質汚濁防止法の特定施設を設置する場合は、各事業場にて漏洩防止等の適正管理を徹底することから、土壌汚染の要因はないものと考えられる。
騒音・低周波空気振動	騒音	○	—
	低周波空気振動	×	本事業においては低周波音の発生となる工場等の設置は行わない。
振動	振動	○	—
地盤沈下	地盤沈下	○	—
悪臭	悪臭	×	本事業においては悪臭の発生となる事業場等の設置は行わない。
廃棄物・発生土	一般廃棄物	×	供用開始後に発生する家庭ごみ、事業系一般廃棄物は平塚市等により適切に処理を行う。
	産業廃棄物	○	—
	発生土	×	本事業においては盛土による造成を行い、工事に伴い発生する土砂についても大部分は実施区域内で再利用する計画であることから、発生土の地区外への搬出はない。したがって影響はほとんどないと考えられる。
電波障害	テレビジョン電波障害	×	本事業の造成工事において電波障害を発生させる要因はなく、また、供用開始後の建物については、建物高さに規制等を設けるため、高層建築物の建設予定はなく、影響はほとんどないと考えられる。
日照障害	日照障害	×	本事業の造成工事において日照障害を発生させる要因はなく、また、供用開始後においては、建物高さに規制を設けること、また、各ゾーンに日影規制を満足するような誘致を行うため、影響はほとんどないと考えられる。
気象	風向・風速	×	実施区域は平坦地形であるため地形の改変はほとんどなく、高層建築物も建設しないことから、現況の風向等への影響はほとんどないと考えられる。

表 5.1.3(2) 環境影響評価項目に選定しなかった理由

評価項目	評価細目	選定	選定しなかった理由
水 象	河 川	○	—
	地下水	×	造成工事は盛土が中心であり、地下水脈の分断等は考えられないため、地下水位への影響はほとんどないと考えられる。
	海 域	×	本事業による海域への影響はない。
地 象	傾斜地の崩壊	×	実施区域及びその周辺には、傾斜地はない。
	地形・地質	×	計画地内及びその周辺には重要な地形及び地質は確認されておらず、また造成工事は盛土が中心であるため、地形・地質への影響はほとんどないと考えられる。
植物・動物 ・生態系	植 物	○	—
	動 物	○	—
	水生生物	○	—
	生態系	○	—
文化財	文化財	○	—
景 観	景 観	○	—
レクリエーション資源	レクリエーション資源	○	—
地域分断	地域分断	×	実施区域の大半は田畑であり、新たな地域分断を発生するような行為は行わない。
安 全	高圧ガス	×	高圧ガス等を一定以上貯蔵及び製造する計画はない。
	危険物等	×	危険物を一定以上貯蔵及び取扱う計画はない。
	交通	○	—